

掛川市告示第30号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように決定する。
その関係図面は、平成25年3月22日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月22日

掛川市長 松井三郎

NO	路線名	起 点	終 点	幅 員	延 長
1	希望の丘通り線	杉谷南一丁目1-20	杉谷南一丁目1-20	12.00m ~ 12.00m	224.84m
2	大池五十二ノ坪線	大池字五十二ノ坪 1510-10	大池字五十二ノ坪 1568-47	4.00m ~ 7.00m	81.66m
3	バイパス上り側道 沢田線	沢田字九ノ坪275-3	領家字吉詰1031-2	6.00m ~ 12.00m	247.45m
4	バイパス下り側道 沢田北線	沢田字住還通24-1	沢田字住還通36-1	6.00m ~ 7.00m	197.71m
5	バイパス下り側道 沢田南線	沢田字住還通41-1	岡津字法正寺109-5	8.00m ~ 10.00m	308.24m
6	城西北4号支線	城西二丁目923-10	城西二丁目923-3	6.00m ~ 13.00m	64.96m
7	国安261号線	国安字同所新田1745	国安字同所新田1361 -1	4.00m ~ 10.10m	411.28m
8	浜野176号線	浜野字大之浦3971-1	浜野字大之浦3972	4.00m ~ 5.00m	53.50m
9	大渕143号線	大渕字藤源5663	大渕字藤源5652	2.00m ~ 5.00m	128.94m